

## 7. 自己点検及び評価

## (1) 自己点検及び評価の体制

(1) 自己点検及び評価の体制		機構使用欄
担当組織	法学研究科・高等司法研究科評価室	
評価項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の理念および目標</li> <li>・研究教育組織</li> <li>・学生の受入れ</li> <li>・教育の内容及び方法</li> <li>・教育の成果</li> <li>・学生支援</li> <li>・施設整備</li> <li>・FD及び質保証・評価体制</li> <li>・財務</li> <li>・管理運営及び情報公開体制</li> </ul>	
自己点検・評価書の公表年・月	平成25年2月	
自己点検・評価書の公表方法	研究科ホームページに掲載 <a href="http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/jikotenken/jikotenkenhoukokusyo24.pdf">http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/jikotenken/jikotenkenhoukokusyo24.pdf</a>	

- (注) 1. 担当組織及び評価項目については、本文書作成年度の5月1日現在の、自己点検及び評価の実施体制及び評価項目を記入してください。
2. 「自己点検・評価書の公表年月」については、作成・公表された直近の自己点検・評価書の公表年・月(表紙等に記載の上梓日等)を記入してください。

## (2) 自己点検及び評価に基づく改善

自己点検及び 評価の結果	改善の事例	備 考	機構使用欄
自己点検の結果、ホームページ上の 教員の教育にかかる情報公開の不足 が判明した。	教員の教育研究活動状況等について、整理し て掲載した。		

- (注) 1. 各欄については、本文書作成年度の5月1日現在で、本評価実施後に、法科大学院における自己点検及び評価の結果に基づいて実施した改善の事例について記入してください。
2. 本文書作成年度の5月1日現在において、検討中であり、未だ改善の途上にある事項については、現在の状況を「改善の事例」欄に記入し、「備考」欄に今後の見通し等についても記入してください。

## 改善すべき点の対応状況

章	改善すべき点	対応状況	備考	機構使用欄
4	成績評価の考慮要素について、一部の授業科目において、平常点をもっぱら出席を基準に評価されているように見えるものがあり、平常点の評価方法について改善を図るとともに、その方策について全教員に周知徹底する必要がある。	平常点の評価項目については、「成績評価の申し合わせ」に、「出席以外に少なくとも1つ以上の客観的な指標（たとえば、授業での発言内容や臨時試験（小テスト、レポートなど）を含むものとする」と明記しているところであるが、平常点記入表の書式に出席点以外の点数を記入する欄を設けて申し合わせの趣旨を徹底することとした。（平成26年度実施）		
4	一部の授業科目における追試験において、期末試験と一部類似性の強い設問が出題されていることから、追試験の出題の在り方について改善を図るとともに、その方策について全教員に周知徹底する必要がある。	追試験については、厳格な施行要件を定めて実施しているところであるが、指摘された点につき疑義を招かないよう、「成績評価の申し合わせ」に「追試験を実施する際には、期末試験とは事例及び設例を変え別の問題を作成し、もって公平性を確保することとする。」と明記した。（平成26年度実施）		

- (注) 1. 「改善すべき点」欄は、評価実施時に「改善すべき点」として指摘された事項ごとに欄を区切り、第1章から第11章の順に記入してください。
2. 「対応状況」欄については、評価実施時からの対応状況を古いものから順に記入してください。
3. 未対応の事項について対応計画等があれば、「備考」欄に記入してください。